



2026年度9月編入生 保護者会

ISS 学問的誠実性方針と 誓約書について

2026年7月3日

説明の趣旨

本校は、国際バカロレア (IB) 導入校として、学問的誠実性 (Academic Integrity) を重視しています。

IBは、ポリシー (指針) を新たな教育理念や教育課題に応じて常に更新しており、各IB校もポリシーを更新します。

昨今のAI (Artificial Intelligence) のめざましい進展は、教育現場に大きな影響を受けています。利活用の可能性と同時に、AIに関わる学問的誠実性違反も深刻化しています。

こうした状況に合わせてIBは大幅にポリシーを改訂し、本校も昨年度大幅改訂を行いました。

本ポリシーは、IBの公式な文書と文部科学省の文書などを元に作成しました。
(Reference 参照)

配付資料: ①「Academic Integrity Policy (学問的誠実性方針)」 ②「ISS AI ガイドライン」(別冊として)

(全体で約15分程度を予定)

本校のホームページに掲載



東京学芸大学附属国際中等教育学校
TOKYO GAKUGEI UNIVERSITY INTERNATIONAL SECONDARY SCHOOL

寄付

アクセス

お問い合わせ

English

欠席連絡

[TGUISSについて](#)

[TGUISSの教育](#)

[受験生の方へ](#)

[在校生・卒業生の方へ](#)

- 総合メディアセンター・電子図書館

- 証明書発行

- 欠席連絡

- Policy

- 寄付



- Language Policy

- Assessment policy

- Academic Integrity Policy

- Inclusion Policy

III Academic Integrity Policy (学問的誠実性方針)

1. Policy 方針

東京学芸大学附属国際中等教育学校は、本校の教育において、生徒や教職員がIBの学習者像を体現し、責任感と意欲を持ったグローバル市民を目指す上で学問的誠実性は重要な側面であると考えます。学問的誠実性とは、「教育において指針となる原則」であるとともに、「他者からの信頼を勝ち取るために責任ある行動をとる」という選択、「正當かつ真正、さらに誠実な学術的成果物を作成するうえでの、倫理的な意思決定および行動の基礎」です。(IBのAcademic integrity policyによる) 学問的誠実性は、学校コミュニティ全体の担う責任であり、構成メン





Google Scholar

☐ すべての言語 ☒ 英語 と 日本語のページを検索

新しい検索方法

🔗 Scholar Labs を試す

巨人の肩の上に立つ

定義

学問的誠実性とは

「教育において指針となる原則」であるとともに、「他者からの信頼を勝ち取るために責任ある行動をとる」という選択、「**正当かつ真正、さらに誠実な学術的成果物を作成するうえでの、倫理的な意思決定および行動の基礎**」

対象

学校コミュニティ全体が担う責任であり、**生徒だけでなく、教職員や保護者も学問的誠実性を理解し、行動する責任を負う。**

「保護者/生計維持者の期待事項と責任」から

ご説明の
目的

生徒が学習者として成長できるように、学問的誠実性（学問的不正行為の内容を含む）についてご理解頂く

学問的誠実性の知識とスキルを 学ぶことの重要性

「学問的不正行為の多くは、故意ではなく、
期待される規準を誤解しているか遵守する方法を知らない」

○個人およびグループとして、**正当かつ真正な成果物**を作成する責任

→**自力**で成果物を作る

● **他者の成果物やアイデアの出典を明らかにし、資料を正しく引用する方法**

→出典や引用の書き方の知識とスキル(剽窃に関わる)

● **情報テクノロジーとソーシャルメディアの責任ある利用**

→AIなどの適切な使用の知識とスキル(学問的不正行為になり得る)

○試験中に倫理的かつ誠意ある行動実践を遵守する方法

→カンニングなどの不正行為

学問的不正行為

定義「少なくとも1つの評価要素においてその生徒、またはその他の者に不当な優位性を与える可能性のある、**故意の、または過失による行為**と定義しています。他の生徒の不利益となる行動もまた、学問的不正行為と見なされます。」

(IBO『学問的誠実性指針』2019年)

特に、**故意でなくとも知識やスキルの不足、過失による行為も学問的不正行為となる**ことに留意する必要があります。

「知らなかった」「わざとではない」「これは不正行為と当たると思わなかった」は通用しない

学問的不正行為

1. Exam misconduct 試験に関する不正行為
2. Plagiarism 剽窃に関する不正行為
3. Collusion なれ合い(共謀)による不正行為
4. Duplication of work 重複(再利用)に関する不正行為
5. AI 人工知能利用に関する不正行為
6. その他 データの改ざんやねつ造、人権侵害、実験倫理

AI自体を禁止するわけではない。メリット・デメリット、適切な利用の知識が必要。
→「ISS AI ガイドライン」(学問的誠実性ポリシーの次に掲載)

AI 人工知能利用に関する不正行為

一律にAIソフトウェアの使用を禁止することはありません。

- * 利活用の方向。文科省のガイドラインに沿って学習に生成AIを使用できる環境整備の構築が進んでいる。
- * 本校でも、StudyPocket(教育に特化した生成AIのクラウドサービス)の導入手続き中。

しかし、AI ツールは使い方によって、「生徒自身が行き組んで独自の成果物を作る」ことにならない場合もある。

AIツールを用いたアイデアの使用には慎重になる必要がある。

言語と文法を改善するためのソフトウェアについて、「言語の習得」や「言語と文学」などの科目では、言語そのものが評価対象になるため、この種のツールの使用は基本的に認められません。

言語科目以外でも、言語や文章構成などが評価対象になる科目や課題についても、学問的不正行為となる場合があります。

深刻化する状況

ChatGPT に創作物(アイデア、文章すべて)を書かせる。

ChatGPTに「振り返り」(評価対象)を書かせる。

ChatGPTで作らせて(国語/英語)暗記してくる。

Google translate や DeepLなど翻訳ソフトで、(英訳/日本語訳)して出す。表現レベルを上げる * 言語科目だけでなく、イマージョンの授業の成果物も

「どこからか自分かわからない」「単語入れたのは私だから私の作品」

「ChatGPTなしではもう何もできない」「アイデアなんて出ない」

「自分には価値がない」

何のためにISSに入ってきたのか

何の力を付けたいのか どんな自分になりたいのか

無論、引用や謝辞を書けばいつでも使用可能
ということではないので、
課題自体にAIを使うことの可否、
どの程度使ってよいのかを
課題ごとに担当教員に確認する
→担当教員は課題を出す時点で明示し
説明する必要がある

1. 課題毎に担当教員に確認する。
不明点は事前に相談する。
2. 評価に関わる成果物・対象にAIを使用しない。

不適切な使用例

- ・ 生徒がレポート・小論文、各種コンクールの作品について、生成AIによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出すること。
- ・ 生徒が詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など感性や独創性を発揮させる場面、初発の感想を求める場面などで最初から安易に使うこと。
- ・ 生徒がテーマに基づき調べる場面などで、安易に使うこと、教師が安易に使わせること。
- ・ 生徒がある言語で小論文を書いた後に、AIを使ってそれを別の言語に翻訳し提出すること。
- ・ 生徒がAIを使って、調査の対象となる研究課題(リサーチクエスション)を設定すること。
- ・ 生徒がAIを使って自身が取り組む小論文のサンプルを作成し、(その内容を自分の言葉で書き換えたうえで)それを自身の解答のサンプルや手本として使用すること。
- ・ 教師がAIに学習成果物を「採点」させ、改善のためのフィードバックを作成させること。
- ・ AIの使用を隠そうとすること。

適切な活用例

○英作文の添削→AIの添削を参考に自分で書き直す、教員のアドバイス

- * 提出時はもとの自分のファイルと、AIの添削と助言、学んだ過程をすべて明確にしたポートフォリオを提出

- * 試験課題ではなく練習に用いる

○研究課題のリサーチ

→キーワードを入れて先行研究論文を検索、先行研究論文を自分で探究

- * 自分のリサーチクエスチョンを入れて、答えを聞くようなことは不適切な使い方になる。課題と使い方の境界が分からないときは、担当の教員や研究メンターに聞く。

誓約書について

本学問的誠実性指針と内容については、すでに指導が開始しています。

各教科担当者から、課題提出時に具体的な指示や指導が行われています。

IBと本校のポリシーの大幅な改訂、AIの使用を鑑み、生徒や保護者/生計維持者の方にも理解いただき、「知らなかった」「読んでなかった」をなくすことを徹底する必要があります。

1年生から6年生全学年で、同意書の提出をお願いしています。

本日の配付書類に「誓約書」がございます。ポリシーをゴ一読いただき、誓約書にご記入のうえ、提出をお願いします。

ご協力よろしくお願いします